

主権者教育の推進プロジェクト

平成28年6月13日

- 文部科学省では「主権者教育の推進のための検討チーム」(主査: 義家弘介文部科学副大臣)の最終まとめを踏まえ、単に政治の仕組みについて必要な知識の習得のみならず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を育む主権者教育を推進。
- 主権者教育の推進に当たっては、子供たちの発達段階に応じ、学校・家庭・地域が互いに連携・協働し、社会全体で多様な取組が実施できるよう各種推進方策を実施。



幼稚園等

将来、社会の一員として活躍できる素地を養う観点から、指導方法等の在り方に関する調査研究を実施



小学校・中学校等 高等学校等

- 次期学習指導要領改訂において、高等學校において主体的な社会参画に必要な力を実践的に育む「公共(仮称)」の設置や、小中学校における社会科の在り方にについて検討
- 社会参画の態度を育むための体験的・実践的な学習プログラムの開発

地域学校連携活動、Specialプロジェクト2020、常時啓発などの取組を通じて主権者教育を推進

文部科学省・総務省・明推協等の連携

地方公共団体

総合教育会議の活用をはじめ、教育委員会と選挙管理委員会等の他部局が連携し、地域における主権者教育を推進(地域行事や出前講座の実施など)



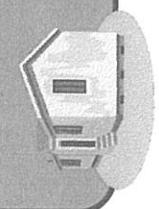
大学等

- 入学時のオリエンテーション等を通じた学生への啓発活動
- キャンパス内における期日前投票所の設置
- 地域の関係団体等と連携し、地域の課題解決にむけ主体的に行動する人材の育成



家庭・地域(公民館の活用、自治会との連携等)

- 地域資源を活用した教育活動・体験活動や、子供が主体的に関わる地域行事などの機会を創出
- 地域における活動が多様かつ継続的なものとなるよう、地域人材の活用促進、コーディネート機能を強化



子供たちの発達段階に応じ、学校・家庭・地域が主権者教育を推進

